

2026
安 全 報 告 書

2026. 7. 1
伊豆箱根バス株式会社

■ 1. ごあいさつ

平素より伊豆箱根バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、西武グループとしてビジョンに掲げている【常に、「安全」を基本にすべての事業サービスを推進します】という理念のもと、輸送の安全の確保が最も重要である事を自覚し輸送の安全性の向上に努め、事業を行っております。

2025年度においては引き続き経営トップによる職場巡回や運行管理者・整備管理者による会議を継続的に行い安全に対する意識の向上など、ソフト面の取り組みに注力いたしました。

本年度も安全方針のもと、安全を最優先に、法令、規則をよく理解し、安全管理体制をチェックしその向上に努めてまいります。また、「地域に信頼され、なくてはならない存在になる」べく、「安全・安心」なサービスを提供できるよう更なる努力をしてまいります所存です。

本報告書の内容や弊社の安全への取り組みについてのご意見、ご要望をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

2026年7月



伊豆箱根バス株式会社
代表取締役 鬼頭 研二

■ 2. 輸送の安全に関する基本方針

安 全 方 針

1. 常に安全を最優先に、事業・サービスを推進します。
 2. 常に法令・規則をよく理解し、これを守り、誠実に事業に取り組みます。
 3. 常に人命を最優先に考え、事故・災害に備えます。
 4. 常に安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。
-
1. 代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすとともに、西武グループ、伊豆箱根鉄道グループ各社と密接に連携、協力し、一丸となって輸送の安全性向上に努めます。また、職場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
 2. 代表取締役及び役員、社員（社員に準ずる者を含む。以下「社員」という。）の安全にかかわる行動規範は、次のとおりです。
 - ・安全に対して強い意識を持ち安全行動を確実に実践して無事故に努めます。
 - ・常に輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解し、基本動作を実践し推測に頼らず最も安全と思われる行動をとるように努めます。
 - ・健康起因事故防止のため、運転者の適正な健康管理を推進します。
 - ・情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - ・常に安全に対する問題意識を持ち、必要な変革を推進します。
 - ・事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置に努めます。
 3. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことを通して、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

■ 3. 輸送の安全の実態（2025 年度）

（1）自動車事故報告規則第2条に規定する事故

- ① 車外人身事故件数（被事故） 1 件（目標 0 件）
- ② 車内人身事故件数 1 件（目標 0 件）
- ③ 車両装置の故障 12 件
- ④ 運転者の疾病による乗務交代 8 件

（2）その他有責事故件数 94 件（2025 年度目標 41 件）

事故内訳

事故内容	発生件数	目標	前年件数	目標比	前年比
後退衝突	17 件	5 件	14 件	+12 件	+3 件
車内傷害事故	13 件	8 件	8 件	+5 件	+5 件
人身傷害事故	2 件	0 件	2 件	+2 件	±0 件
その他有責事故 （自損・衝突・接触）	62 件	28 件	50 件	+33 件	+12 件
計	94 件	41 件	74 件	+52 件	+20 件

（3）発生事故に関する傾向と分析

- ① 後退衝突事故の発生（バックカメラを見ていない）
- ② ドア開閉時の確認不足による事故の発生（最後までお客様を見ていない）
- ③ 発車時の車内確認不足による事故の発生（着席確認できていない）
- ④ 歩行者との接触事故が発生（確認意識の偏りが原因）
- ⑤ 慣れからくる確認不足による軽微な接触事故の増加（入社 3 年未満の事故が増加）

■ 4. 安全重点施策の内容と進捗

1. 2025 年度安全重点施策と進捗状況

（1）輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程の遵守に向けた取組み

① 事故情報の共有化

運行課にて月毎に発生した事故の発生状況、原因分析、再発防止策、修理費用等をまとめ、また営業所毎の事故削減目標に対する進捗状況を毎月開催した運行管理者会議で情報共有すると共に、会議内容を営業所にフィードバックした。

②ヒヤリ・ハット情報の収集と共有化

営業所毎の目標を設定し、三島営業所は48件に対し48件、小田原営業所は48件に対し80件、町田営業所は16件に対し15件、自動車工場は16件に対し15件の報告があり、運行課にて毎月営業所からのヒヤリ・ハット情報を集約し運行管理者会議で情報共有すると共に各営業所にフィードバックした。

(2) 輸送の安全に関する教育・研修の実施

①乗務員、運行管理者を対象とした社員研修

国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に沿った運転者への安全教育を実施。改正道交法や当社のヒヤリ・ハット情報をドライブレコーダーの映像により情報共有した。また、当社応急手当指導員による心肺蘇生法とAEDの実技指導、消火器、非常口の取扱い及び接客に関する研修を実施した。

②入社3年未満の乗務員研修

2025年度のその他有責事故62件の内24件が入社3年未満の乗務員による事故である事を受けて、入社3年未満で事故を起こした乗務員を対象に事故防止研修会を3月に実施した。

③年間に複数回事故を起こした乗務員研修

事故防止研修会及び運行課教官によるモニタリングを実施した。

④外部講師による安全講演会

株式会社デイ・クリエイト様の講師を招き、ドライブレコーダーの映像を用いた講演会を実施した。

2. 2026年度安全重点施策

(1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程の遵守に向けた取組み

①事故情報の共有化

運行課にて月毎に発生した事故の発生状況、原因分析、再発防止策、修理費用等をまとめ、また営業所毎の事故削減目標に対する進捗状況を運行管理者会議で報告すると共に、各営業所にフィードバックし情報共有の継続を図る。

②ヒヤリ・ハット情報の収集と共有化

営業所毎の目標を継続して設定する。

三島営業所48件 小田原営業所44件 町田営業所16件 自動車工場16件を目標とし、運行課にて毎月営業所からのヒヤリ・ハット情報を集約しリスクマネジメント部会・運行管理者会議で報告すると共に、各営業所にフィードバックし情報共有の継続を図る。また、乗務員がドライブレコーダーの映像を閲覧できるように各営業所に配信し、情報共有を図る。

(2) 輸送の安全に関する教育・研修の実施

①乗務員、運行管理者を対象とした社員研修

国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に沿った運転者への安全教育を実施。改正道交法や当社のヒヤリ・ハット情報をドライブレコーダーの映像により情報共有する。また、運行管理者を対象に関係法令の理解を促進させる教育を実施する。

②入社３年未満の乗務員研修

入社３年未満で事故を起こした乗務員を対象に事故防止研修会を実施する。

③年間に複数回事故を起こした乗務員研修

事故防止研修会及び運行課教官によるモニタリングを実施する。

④後退衝突事故を起こした乗務員については、本社運行課による原因究明、再発防止教育を実施する。

3. 2026年度重点指導項目と目標に対する施策

(1) 乗客降車後の確認の徹底

- ・終点時に必ず車内後方まで目視による確認を徹底する。

(施策)

毎月１７日を『終点到着時車内目視確認強化日』とし、運行課員による査察の実施。

モニターによる査察の継続

ドライブレコーダーによる確認の継続

(2) ドア開閉・発進時の安全確認の徹底

- ・中扉を開けたままの走行およびドア挟み、発進時の車内事故防止の為、指差確認、基本動作の徹底を継続的に教育する。

(施策)

モニターによる査察の結果による指導の継続

一斉無線による日々の注意喚起の定着化

(3) 後退衝突事故減少への取り組み

- ・同一箇所、車庫内での後退衝突事故の撲滅

(施策)

バス車両へのバックセンサーの設置

(4) 有責事故減少への取り組み

- ・入社３年未満、複数回事故を起こした乗務員への教育

(施策)

保険会社の事故防止研修会への参加

4 数値目標

(1) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

- | | |
|------------|-----|
| ① 車外人身事故件数 | 0 件 |
| ② 車内人身事故件数 | 0 件 |

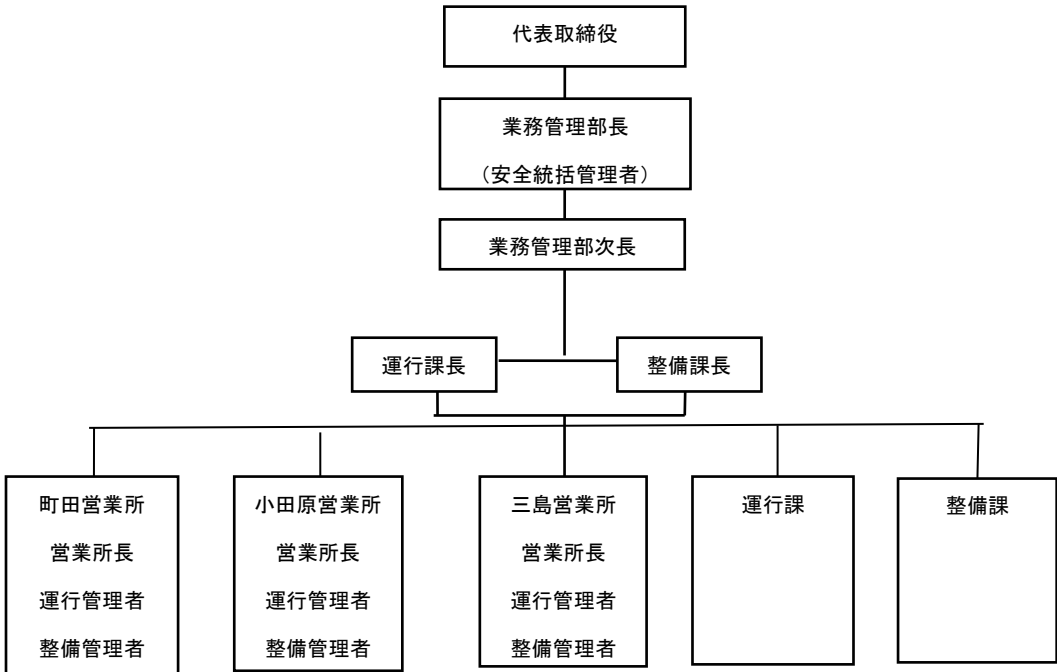
(2) その他有責事故件数 2025年度比46%削減 51 件

2025年度の有責事故件数は3営業所合計94件でした。この94件の事故事例を検証した結果、内43件は削減可能な事故内容であることから、2026年度の事故削減数は前年比46%削減を目標と設定しました。

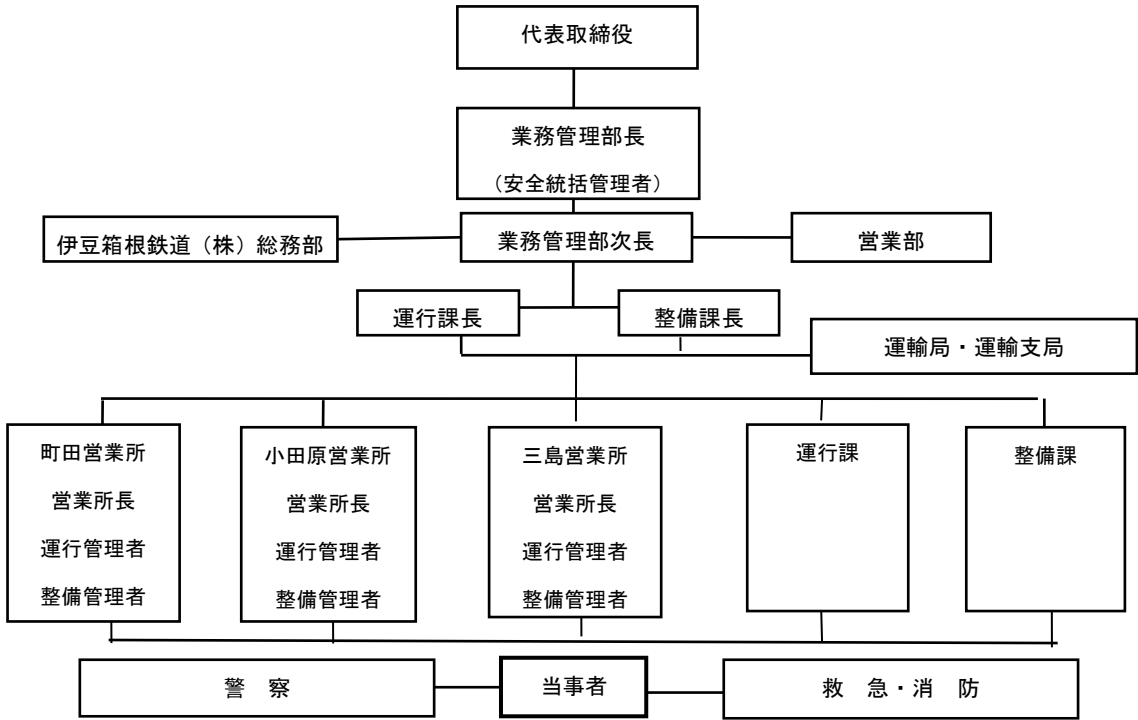
事故削減に向け目標数値を掲げましたが、後退衝突に関しては、衝突するまでバックカメラを目視で確認をしない、駐車スペースの手前で一旦停止をしない等でした。車内事故に関してもお客様の動向を最後まで目視にて確認をしてない、ドア挟みに関してもドア操作の際入口を目視確認していない事が原因であり基本動作を疎かにしていなければ防ぐことのできた事案でした。また事故を削減するためには運行管理者による点呼時における指示、声掛け、意識づけを継続し乗務員とのコミュニケーションを図り、さらに営業所内で強化して取り組むべきことをミーティングおよび掲示物等で周知を図り事故削減に向け取り組んで行くことが重要と考えるため、運行管理者のレベルアップの向上にも取り組んで行きます。

■ 5. 安全管理体制と方法

1. 安全管理体制（旅客自動車運送事業）
（輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統）



（事故、災害に関する報告連絡体制）



※安全管理体制において、代表取締役、安全統括管理者が不在の場合は、次席が代行する。

2. 安全管理方法

(1) 運輸安全推進委員会(毎月開催)

伊豆箱根鉄道グループの各社により構成されており、公共交通機関として安全輸送という社会的使命を果たすため、安全対策の全般的な策定や適切な安全マネジメントを行い継続的に安全性を向上させることを目的に「運輸安全推進委員会」を開催しています。

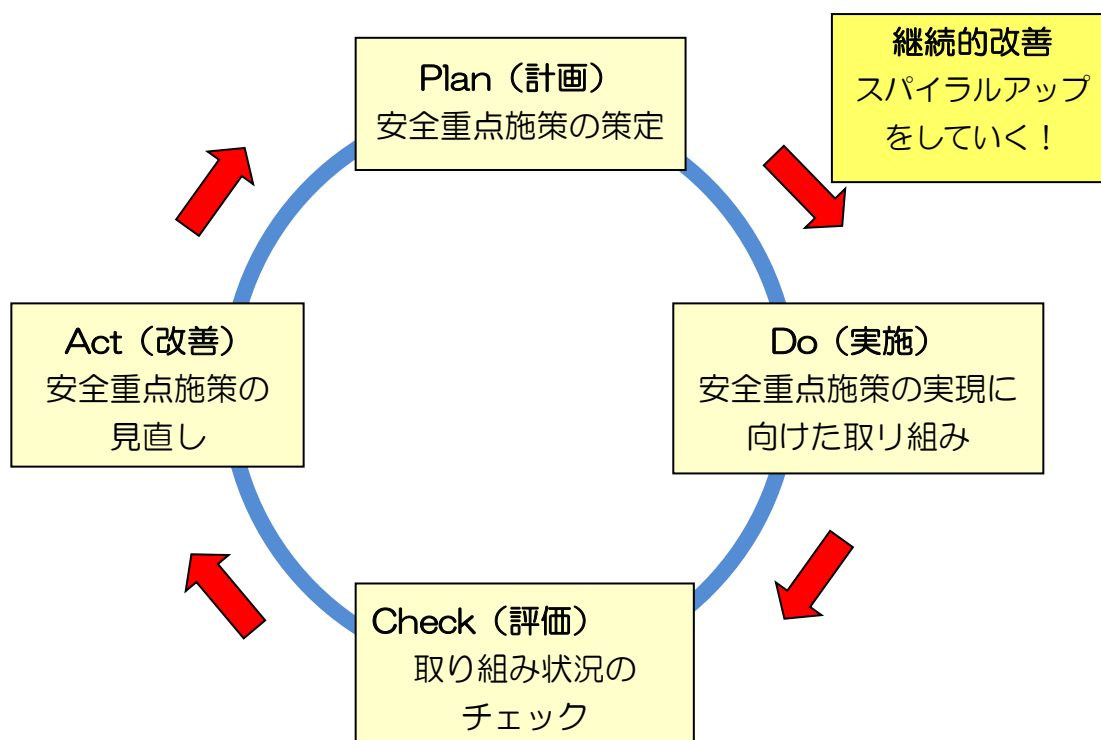
(2) リスクマネジメント部会（毎月開催）

運輸安全推進委員会の下部組織として、運輸部門、関係部門で構成し、安全に対する報告や事故等の報告、それに対する再発防止など安全対策に対し意見交換を行い、それぞれの部署における安全対策に活用しています。

3. 安全管理体制の見直し

毎年、安全重点施策の進捗状況を確認し、PDCAサイクルを適切に機能させると共に安全管理体制の見直しを実施し、継続的な安全性の向上を図ります。

年度の安全重点施策の進捗状況については、運輸安全マネジメントレビューを実施して安全統括管理者から経営トップに報告され、それを踏まえて次年度の施策方針を策定しております。



■ 6. 安全対策の実施状況

1. 輸送の安全に関する教育及び研修

- (1) 経営トップによる職場巡回および運行課による乗務モニタリングの頻度を強化しております。
- (2) 運行管理者の資格取得を推進しております。
- (3) 乗務員及び運行管理者を対象にした研修会を開催し、法令の改正点、飲酒運転防止講習や危険予知トレーニングなどを受講し、セーフティーマインド（安全意識）を高めます。また適宜個別面談指導を実施し、個々の社員の健康状態等を把握した上で、きめ細かい安全指導を行っております。
- (4) 運行管理者会議を開催し、ドライブレコーダー映像を活用した事故事例研究、ヒヤリ・ハット事例の報告、法令の改正点などの講習を行い、運行管理者及び補助者としてのスキルアップを図っております。
- (5) 整備管理者会議を開催し、法令の改正点などの講習を行い、整備管理者、及び補助者としてのスキルアップを図っております。
- (6) 国が開催する運輸安全マネジメントセミナーおよび民間機関等が実施する認定セミナーに参加しております。
- (7) 飲酒運転撲滅のため、ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）の飲酒運転防止通信スクールに社員を積極的に受講させ「飲酒運転防止インストラクター」の養成をしております。
(2025年度末88名の認証を取得、2026年度は7名の受講を計画)
- (8) 自動車事故対策機構の「ナスバネット」を活用し、3年に1回適性診断（一般）を受診、入社時には初任診断、適齢診断については毎年受診させています。また、運行管理者には積極的に適性診断活用講座を受講させ、乗務員の安全運転意識を向上させる効果的な助言指導方法を習得しております。
- (9) 乗務員の健康起因事故防止の為、健康診断の他、脳・心機能検査・眼科検診、SAS（睡眠時無呼吸症候群）の検診を実施しております。
- (10) 入社3年未満の乗務員を対象に、改めて安全運転意識と接客接遇サービスの向上を図るための研修を行い、スキルアップを図っております。
- (11) 走行中の携帯電話、スマートフォン等の使用に起因する事故等を防止するため、バス車内への私用携帯電話等の持込禁止、業務用携帯電話等の取扱いに關しての教育を継続して実施しております。

2. 安全投資対策と予算

(1) 貸切車両の新車導入	(5 両)	180,000 千円
(2) 乗合車両の新車導入	(15 両)	378,000 千円
(3) 乗合補助路線新車購入		22,000 千円
	補助	17,000 千円

(4) 乗合車両の代替（中古車 8 両）	28,000 千円
(5) 貸切、乗合車両のドライブレコーダーを常時記録型 ドライブレコーダーに順次更新（小田原乗合 7 台）	2,100 千円
（小田原貸切 1 台）	300 千円
（三島乗合 6 台）	1,800 千円
（三島貸切 3 台）	900 千円
（町田貸切 1 台）	300 千円
(6) 運転技術等の向上研修（外部研修）	150 千円

3. 緊急時対応訓練

自然災害対策として防災訓練を行っております。また異常事態発生を想定し、関係機関と連携したテロ対策訓練を行いました。今後も引き続き、より実践的で効果的な訓練を実施してまいります。



社員研修（経営トップによる講話）



心肺蘇生法・AED 操作方法



消火器訓練



非常口の取扱



他社で発生したヒヤリ・ハット視聴



当社で発生したヒヤリ・ハット事故事例視聴



事故防止研修会
グループディスカッション



事故防止研修会
実技指導



外部講師による安全講演会



テロ訓練



経営トップによる職場巡回



運輸安全マネジメントレビュー

■ 7. 安全運転の実技指導

貸切バスの初任運転者に対して、10時間以上の座学終了後、指導教官が同乗し、大型観光バス（12M）にて20時間以上の実技指導を行っております。

① 実技日程 5日から7日間

② ルート

- ・三島～R1～箱根（元箱根・駒ヶ岳・大涌谷・小涌園・箱根園）R1～三島
- ・三島～R1～元箱根・小涌園・小田原・小涌園・十国スカイライン R1～三島
- ・三島～熱函道路～熱海海岸線～湯河原～真鶴～小田原～西湘 BP～三島
- ・三島～長泉沼津 IC～御殿場 IC～須走～山中湖～鳴沢～富士宮～新富士 IC～新静岡 IC～清水 IC～沼津 IC～三島
- ・三島～大仁～亀石峠～宇佐美～伊東～東伊豆～河津～下田～バサラ峠～松崎～土肥～船原峠～出口～修善寺～三島

③ 実技指導の具体的内容

- ・運転姿勢、道路状況に応じた目視にて確認すべき事項、運転の特性
- ・山岳路線では、急勾配に対する適正なギアチェンジ及び排気ブレーキの使用について
- ・高速走行では、本線への合流と流出及び道路状況に応じた運転
- ・夜間走行での注意事項

④ 添乗者の指導歴

指導教官歴8年（勤続38年）

■ 8. 輸送の安全に関する内部監査

1. 基準日 2025年11月30日

2. 目的及び内容

輸送の安全確保に関する業務について、安全マネジメント体制が適正に確立され、安全管理規程に基づき適切に実施・維持され機能しているかを確認するとともに、業務の管理・運用状況を検証・評価することにより、継続的な安全性の向上を図ることを目的としています。

3. 実施方法

セルフチェックシートの回答内容の精査

経営トップ（安全統括管理者）へのインタビュー内容および提出資料の検証。

4. 重点監査事項

安全方針及び安全重点施策の策定・実施状況、事故防止への取り組み、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用状況、要員の確保・教育、情報伝達・コミュニケーション等。

5. 監査結果

指摘事項はありませんでした。提言事項に関しては必要な見直しを行いました。

■ 9. 安全統括管理者

道路運送法第22条の2第4項の規定により下記のとおり安全統括管理者を選任しています。

氏 名	役 職	選 任 年 月 日
齊藤 昌広	常務取締役	2026年4月1日

■ 10. 安全管理規程

道路運送法第22条の2第1項の規定に基づき、輸送の安全を確保するための体制や遵守すべき事項について定めた安全管理規程を制定しています。

当社の安全管理規程は、ホームページ掲載の通りです。

(https://www.izuhakone.co.jp/bus/bus-other-guide/p000442_d/fil/bus_anzenkanrikitei.pdf)